

株式会社ジェイコムイースト 秦野・伊勢原局
2014 年度(平成 26 年度) 放送番組審議会 議事録

2014 年度(平成 26 年度)の放送番組審議会は、2015 年 3 月 24 日(火)に J:COM 秦野・伊勢原局で開催された。

＜放送番組審議会委員＞ (五十音順)

梶 山 孝 夫 様 栗 原 政 男 様 辻 雅 弘 様
中 野 貴 之 様 横 溝 明 夫 様

委員の自己紹介後、事業者側から局の現況報告及び J:COM チャンネルの報告があった。

【質疑応答、意見交換】(中野会長による進行)

(地元取材体制の強化)

委員 地元密着型ということだが、J:COM という会社の知名度は高いが、市内で J:COM のカメラがよく見られるという状況ではないような印象である。地域との密着の度合いを更に高めて欲しい。

防災協定の関係では、何重にも市民に向けて情報を届ける仕組みを作りたいという中で、少しでも J:COM の防災無線を高めてもらえればいい。機器の敷設に関しても、更に普及を高めていただきたい。

事業者 この局に制作スタッフが常駐して、何かあればすぐにカメラを持って出動できるのが望ましいが、体制が整っていない。今後、旧 JCN との統合で、制作スタッフが多少、増員され融通できる可能性も踏まえ、取材ニーズにお応えできるよう努めたい。

(視聴エリア拡大の目標)

委員 視聴エリアの拡大は、どの程度の目標を持っているのか。楽しい番組が多いので、是非、多くの市民に視聴していただきたい。

事業者 現場サイドとしては、100%敷設を目指しているが、現実としては、オール J:COM

の中で、電柱から電柱の長さ、そこまでの世帯がどれだけあるかなどを検証し、毎年、優先順位をもって予算化している。

ホームパスの敷設率は、65%程度である。山間部では、電柱がないなどの要因がある。

第二東名が開通するが、それに伴い開発が進む今年、来年にかけては、本社にも延伸の予算化の働きかけをしたい。

(J:COM チャンネルのモニター環境)

委員 J:COM チャンネルをモニターできる環境はあるのか。例えば、公民館に設置して、モニタリングできるなど。チャンネルに接する機会が多くあるといい。

事業者 市役所の待合室のテレビで、J:COM チャンネルだけを放映しているところもある。他には図書館、イオンのフードコートなどでも流している。モニター制度もあり、今後も絶え間なく、認知を上げるため、皆さんと広げてまいりたい。

(テレビ視聴方法の多様化)

委員 テレビというツールをどう考えておられるか。タブレット、スマホでもテレビを視られる中で、テレビの特性を活かしていかないと、家庭の中でテレビを視ないのでは。

視聴率はどの程度か。

地域密着型のイベント情報がJ:COMチャンネルから生放送されると、リアルタイムのメリットが活かされ、観光客も分散されて訪れるのではないか。

事業者 今の視聴者は、録画をして、好きな時間にテレビを視る方がほとんどかと思われるが、テレビ放送は、24時間の編成の中で番組が組まれている。

J:COMで試験的に導入しているシステムは、スマホでアプリをダウンロードすると、県下各地の現在の渋滞情報カメラからの映像が見られる。その中でテレビを選択すると、J:COMチャンネルの番組が視聴できる。こうなると、視聴者には編成の概念はなく、好きな時に好きな番組を視るのが当然になる。通常のテレビ放送とアプリを使ったコンテンツ放送の配信、両軸でテレビを視聴できるように変わってくる。

J:COMチャンネルでは、視聴率は、単一編成の民放、NHKと異なり、関東エリアをとっても25の編成でセグメント化されており、それぞれのエリアの視聴率を数値化するのは難しい。

番組によっては、視聴者プレゼントの応募状況などで反響の参考としている。

(番組への広告出稿、地元企業の紹介番組)

委員 番組への地元企業の広告出稿は可能か。

地域で活躍されている店舗や会社の商品などを紹介する番組があってもいい。場合に応じて広告費を取ってもいいのでは。

事業者 昨年の特番『秦野たばこ祭り』では、7社の協賛をいただいている。番組内でテロップ提供とチラシへの広告掲載の出稿をいただいている。

放送以外では、東海大学駅前の商店街でのプロレスイベントで、6社の協賛があり、会場内での企業名の露出と記念品Tシャツでバックプリント協賛の事例がある。

事業者 地域密着は、花火、祭り番組だけでなく、町の中で頑張っている方々を紹介できる番組も制作していきたい。人とのつながりの中で、こうした情報収集ができる。昨年から徐々に情報提供もいただいているので、深掘りして番組展開していきたい。J:COMチャンネルの広告出稿には、放送媒体への協賛(提供)、番組ガイド紙への封入広告などがあるが、このエリア内ではご案内が十分ではないので、まずは商店街などでご理解をいただけるようアプローチしていきたい。

報告事項(事務局)

昨年12月に放送したCS番組「スペースシャワーTV」内で、当社の番組自主基準に抵触する映像手法(光点滅)が用いられていたことが判明し、放送法に抵触するものとして、2月27日付で総務省より行政指導を受けた旨の経緯および内容説明を行った。これを受けて、当社の再発防止に向けた取り組みを報告した。委員からは、特に質問事項はなかった。

以上